

障害者を対象とした 川崎市会計年度任用職員採用選考案内

令和8年7月8日
川崎市

申込受付期間：令和8年7月8日（水）～令和8年7月22日（水）（必着）
※郵送、持参又は電子申請による受付

川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

今回は、環境局の橋処理センター及び多摩生活環境事業所において勤務する職員を募集します。

1 勤務条件等

(1) 橋処理センター

任用所属及び勤務場所	任用所属：総務企画局人事部人事課 勤務場所：環境局橋処理センター（川崎市高津区新作1-20-1）
業務内容	廃棄物の受入業務における事業系一般廃棄物の内容審査及びパソコンによる報告書の作成ほか
任用期間	任用期間：令和8年9月1日又は10月1日～令和9年3月31日 ※任用開始時期については、合格後に個別に御相談させていただきます。 ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。 ※能力実証の結果が良好である場合に、連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務日及び勤務時間	勤務日：原則、月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。）のうち4日 勤務時間：午前8時30分～午後4時、週26時間
報酬額	月額157,531円（予定） ※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。 ※上記のほか、特殊勤務手当や期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
通勤費相当額（交通費）	1か月あたり150,000円を上限として支給します。 （自宅から職場まで2km未満不支給）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。
採用人数（予定）	1名

(2) 多摩生活環境事業所

任用所属及び勤務場所	任用所属：総務企画局人事部人事課 勤務場所：環境局多摩生活環境事業所（川崎市多摩区枳形1-14-1）
業務内容	事業所内（浴室、更衣室、トイレ等）の清掃・ごみ回収等
任用期間	任用期間：令和8年9月1日又は10月1日～令和9年3月31日 ※任用開始時期については、合格後に個別に御相談させていただきます。 ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。 ※能力実証の結果が良好である場合に、連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務日及び勤務時間	勤務日：原則、月曜日～金曜日（祝日及び年末年始除く。） 勤務時間：午前9時00分～午後3時、週25時間
報酬額	月額151,473円（予定） ※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。 ※上記のほか、特殊勤務手当や期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
通勤費相当額（交通費）	1か月あたり150,000円を上限として支給します。 （自宅から職場まで2km未満不支給）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。
採用人数（予定）	1名

2 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 平成20年4月1日以前に生まれた方
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方
 - ・ 身体障害者手帳
 - ・ 療育手帳（愛の手帳）
 - ・ 児童相談所又は更生相談所等による知的障害があることの判定書
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳

※ 申込受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。

申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。その際に、受験資格を満たしている事が確認できない場合は、採用選考を受験できません。

なお、障害者雇用状況調査のため、採用後に手帳等の提示を求めることがあります。

※ 次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用選考等

（1）採用選考の流れ

採用選考の流れは、①採用選考申し込み、②見学会参加、③面接試験、④合格発表となります。

なお、橘処理センターと多摩生活環境事業所のいずれか一方にしか申し込むことはできませんので、御注意ください。

（2）見学会

今回は勤務場所を特定した形での募集となることから、面接試験の前に次のとおり見学会を開催します。受験を希望される方は、必ず御参加ください。

なお、見学会については、受験予定者だけでなく、現在利用中の就労支援機関・相談支援機関・障害福祉サービス事業所等の御担当者様の同行も可能です。

また、見学会に参加した上で採用選考を辞退することもできます。

ア 橘処理センター

日程	令和8年7月28日（火）9時30分～11時30分（予定）
場所	環境局橘処理センター（川崎市高津区新作1-20-1）

イ 多摩生活環境事業所

日程	令和8年7月28日（火）9時30分～11時30分（予定）
場所	環境局多摩生活環境事業所（川崎市多摩区柘形1-14-1）

（3）面接試験

見学会に御参加いただいた上で、次のとおり面接試験を実施します。

面接試験では、就労意欲やコミュニケーション能力、申込書等の内容を確認し、総合的に適任者を選考します。

ア 橋処理センター

日程	令和8年8月5日（水） ※集合時間及び会場の詳細は、受験票にて通知します。
場所	環境局橋処理センター（川崎市高津区新作1-20-1）
合格発表日	令和8年8月12日（水）（予定）

イ 多摩生活環境事業所


日程	令和8年8月7日（金） ※集合時間及び会場の詳細は、受験票にて通知します。
場所	環境局多摩生活環境事業所（川崎市多摩区柘形1-14-1）
合格発表日	令和8年8月12日（水）（予定）

（注意）

※受験に際しては、**受験票及び身体障害者手帳など「2 受験資格」の（2）で該当する手帳等**を持参してください。

※合格者には合格発表日に申込書に記載いただく**メールアドレス宛てにメールにて通知を送付**します。また、合格発表日の午前10時（予定）に本市ホームページに合格者の受験者番号を掲載します。メールでの連絡ができない場合は事前に相談してください。

4 受験手続

提出書類	<p>ア 申込書（6か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。）</p> <p>イ 障害者手帳等の見開きのページ（手帳の場合は顔写真の貼付のある面）の写し（応募資格の確認に使用します。）</p> <p>ウ 【持参・郵送の場合のみ】110円切手（受験票の送付に使用します。）</p>
申込先	<p>川崎市総務企画局人事部人事課 所在地：川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎8階</p> <p>ア 郵便で申し込む場合 宛先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市総務企画局人事部人事課 宛て ※封筒の表に「障害者を対象とした会計年度任用職員選考申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※簡易書留以外での郵便事故については、一切責任を負いません。</p> <p>イ 持参により申し込む場合 必ず事前に電話にて連絡の上、申込者本人が、上記の総務企画局人事部人事課まで申込書類一式を御持参ください。（受付時間：平日 午前8時45分～正午、午後1時～午後5時） （電話：044-200-3993）</p> <p>ウ 電子申請で申し込む場合 上記の提出書類ア及びイをスキャンし、PDF データにした上で、次のWebフォームから送信してください。</p> <p>https://logofom.jp/form/FUQz/1684092</p>  <p>※可能な限り電子申請でお申込みください。電子申請ができない場合は、郵送でお申込みください。</p>
受付期間	<p>令和8年7月8日（水）～令和8年7月22日（水）（必着） ※申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。</p>

見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年7月24日（金）までに、申込書に記載いただくメールアドレス宛てに、集合時間や集合場所等の詳細をお知らせします。メールでの連絡ができない場合は、事前に相談してください。 ・ 見学会終了後、所定の期日までに申し出ていただくことで、採用選考を辞退することもできます。詳細については、見学会当日に御案内します。
受験票	<p>受験票は、令和8年7月31日（金）までに申込者本人あてにメールで送付します（郵送・持参提出の場合は、書面でも通知（郵送）します。）。期日までに受験票が到着しない場合には、川崎市総務企画局人事部人事課（電話044-200-3993）に、令和8年8月3日（月）の15時までに電話で連絡してください。</p>

5 その他

- （1）この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。
- （2）受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- （3）日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- （4）受験に際し配慮（就労支援機関職員が面接時に同席等）を希望する場合は、「有」を○で囲んで、具体的に記載してください。また、電話やメール等で御相談いただくことも可能です（就労支援機関職員が面接時に同席する場合でも、役割はあくまで補助者であり、面接対象である本人から話を聞かせていただきますので、御承知おきください。）。
- （5）受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

（問い合わせ先）

川崎市総務企画局人事部人事課

電話 044-200-3993、FAX 044-200-3753

メールアドレス 17shien@city.kawasaki.jp



職員募集のページ